

平成 2 1 年度第 2 回

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成 2 2 年 3 月 1 6 日（火曜日）

午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 4 0 分まで

場 所：宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

平成21年度第2回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日時：平成22年3月16日（火）午前9時30分から午前10時40分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：増田 聡 委員 浅野 孝雄 委員 井上 誠 委員
奥村 誠 委員 京谷美智子 委員 小林 達子 委員
西出 優子 委員 福田 稔 委員

司 会 それでは、皆様お揃いいただきましたので、ただいまから平成21年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

開会にあたりまして、佐藤企画部長よりご挨拶を申し上げます。

企画部長 企画部長の佐藤でございます。開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、今年度第2回目の大規模事業評価部会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本部会でございますが、今年度4月に三部会合同会議として、第1回部会を開催してから、かなりの期間が経過して2回目の開催となりました。また、年度末ということで、増田部会長はじめ委員の皆様におかれましては、大変、多忙な時期と存じますが、本日のご審議について、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

今年度は、既に委員の皆様にお知らせしておりますとおり、審議対象の事業がございますけれども、本日の部会においては、評価事業完了報告を行うこととしております。この評価事業完了報告は、以前に大規模事業評価を行った事業について、事業完了後5年度以内に、評価事業完了報告書を部会に提出させていただいて、県民や部会から頂戴しました意見へのその後の対応状況や、事業効果の検証などを行うもので、平成20年度から制度化したものです。本日は平成14年度に計画評価を実施いたしました宮城県農業短期大学再編整備推進事業、当時の農業短大を4年制化して宮城大学に統合するという事業でございます。その結果、宮城大学食産業学部が設置されたわけですが、当時の評価時においてもいろいろなご意見を頂戴いたしまして、その後の対応状況についてご報告させていただきたいと考えております。

どうか忌憚のないご意見、ご感想などをいただければ幸いです。お待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

司 会 本日は増田部会長をはじめ、8名全ての委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

本日の部会は、大規模事業評価部会単独での開催は、今年度初めての開催となりますので、お手元にお配りしております名簿に従いまして、出席者の紹介をさせていただきます。増田部会長です。浅野副部会長です。井上委員です。奥村委

員です。京谷委員です。小林委員です。西出委員です。福田委員です。

次に宮城県の出席者を紹介いたします。評価担当部局から佐藤企画部長です。長野企画部次長です。鹿野行政評価室長です。次に評価事業完了報告の担当部局から、総務部私学文書課 羽田副参事兼課長補佐です。最後に、宮城大学からもご出席いただいております。公立大学法人宮城大学 池戸理事兼副学長兼食産業学部長です。鈴木食産業学研究科長です。眞山事務部参事兼総務学務課長です。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず次第がございまして、裏面が出席者名簿となっております。資料1といたしまして評価事業完了報告について、資料2といたしまして評価事業完了報告書及びその附属資料をお配りしております。皆様、資料はよろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入りますが、ご発言の際には机の正面にございましてマイクのスイッチをオンにして、マイクのランプが点灯したことを確認してからお話し願ひます。また、発言が終わりましたら、スイッチをオフにしてくださいようお願ひいたします。

なお、現在、県議会開会中ということで、佐藤部長、長野次長は、ただいまをもって退席させていただきますので、ご了承願ひたいと思います。

それでは、増田部会長、議事の進行についてよろしくお願ひいたします。

増田部会長

おはようございます。大規模事業評価部会は、単独では今回が第1回目の部会ということで、今年度、新しい事業の事前評価は無かったわけですが、本日、議題は2つございます。1点目が部会の進め方ということで、大規模事業評価部会の一連の流れを説明いただき、その後に完了報告であります宮農短大の事業についてご報告いただくことになっております。

審議に入る前に議事録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、今回は名簿順で井上委員と奥村委員のお二人にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開についてですが、宮城県行政評価委員会運営規程第5条に基づいて当会議は公開としております。傍聴に際しましては、本会場に表示しております傍聴要領に従うようお願ひします。また、写真撮影、録音などにつきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようにご協力をお願ひします。

それでは、次第に従って1点目の部会の進め方について、事務局から説明をお願ひします。

行政評価室長

それでは、評価事業完了報告の位置付けを中心に、本日の評価部会の進め方について説明申し上げます。資料1をご覧くださいと思います。

県では大規模事業評価を実施した事業について、事業を完了した翌年度から起算して5年度以内に完了報告書を作成し、大規模事業評価部会に提出し、その内容に関する説明を行うこととしております。この完了報告書の作成につきましては、平成19年度に部会にお諮りし、ご意見を頂いた上で、大規模事業評価実施要領を改正し、平成20年4月1日から制度化したものであります。

県の多大な財政負担等を伴います大規模事業につきましては、事業が計画どお

りに完了したのかどうかを検証し、またそれにより県民に対する説明責任に応えようとするものでございます。

また、事業の効果についても検証する必要がありますことから、効果の発現状況が把握できる、事業完了の翌年度から起算して5年度以内に完了報告を行うこととしております。

今年度は、計画評価や事業再評価に該当する事業が無く、大規模事業評価部会での審議案件はございませんでしたが、本日の部会では、過去に計画評価を実施しております宮城県農業短期大学再編整備推進事業について、評価事業完了報告を行います。

この事業は、県農業短期大学を、食を基本とする4年制大学として改組転換を図り、県立の宮城大学食産業学部として整備するという事業でありました。平成14年度に大規模事業評価の計画評価を実施、平成18年度に事業が完了しております。詳細につきましては、この後、事業担当課より事業の実施状況、また大学の現状などについて報告することになっております。

なお、この完了報告は審議事項ではございませんので、部会としての意見を取りまとめいただく必要はございませんが、今後の参考とするため、報告書の内容や実施方法等について、委員の皆様から、忌憚のないご意見、ご感想などをいただければと思っております。説明は以上でございます。

増田部会長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問などございますか。

では、資料1にフロー図がありますが、今回の事業について、それぞれ建設がいつ行われたかというのを簡単に、後の説明でも結構ですので教えていただければと思います。

では、次に2番目の報告に進みたいと思います。事業担当課より説明をお願いします。

私学文書課 私学文書課の羽田と申します。

それでは、大規模事業評価としまして、農業短期大学再編整備推進事業に係る評価事業完了報告につきましてご説明させていただきます。

本日は、本来ですと課長が出席しましてご説明申し上げるべきところでございますが、議会对応のため出席できかねましたので、代わりまして私から説明させていただきます。

私の方からは、お手元の資料2の評価事業完了報告書を中心に15分ぐらいで説明させていただきました後に、公立大学法人宮城大学から資料2-3、参考資料1、2、3によりまして、現在の宮城大学食産業学部の現状につきましてご説明させていただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

さて、この宮城県農業短期大学再編整備推進事業の大規模事業評価は、平成14年度に行ったものですが、これは当時の宮城県農業短期大学をこれまでの教育・研究等の蓄積を生かしながら、食を基本とする4年制大学として改組転換し、宮城大学食産業学部として整備しようとする事業について事前に計画評価を行ったものでございます。食産業学部は平成17年4月に設置し最初の入学生を受け入れ、平成21年3月に卒業生を輩出するに至りましたので、このたびの完了報告と

なったものでございます

それでは、資料2の評価事業完了報告書をごらんいただきたいと思います。

1つ目の委員会答申への対応状況については、1ページから7ページの上段までに記載しております。左側に記載しております委員会答申につきましては、お手元の資料2-1に平成14年9月4日当時の評価書を参考に用意させていただいておりますが、この資料の後ろの方、後ろから8枚ほどめくっていただきますと、行政評価委員長と大規模事業評価部会長の連名による8月7日付の答申書を付けさせていただいております。これは、この評価書を作成するに当たって明示すべきものとして10の事項を求める内容となっております。

従いまして、資料2、評価事業完了報告書の右側にあります対応状況につきましては、評価書にどのように記載したかを説明すれば足りるわけではございますが、これだけでは説明としては十分ではないと考えまして、評価書作成後の状況につきまして、実施状況あるいは補足説明等を下段に追加しておりますので、その部分についてご説明申し上げます。

まず1ページ下段の(1)につきましては、答申では卒業生の採用に関する需要調査の方のデータが古いため、改めて需要調査を行うことを求めたものでありますが、次のページの2ページをごらんいただきたいと思います。実施状況と内容としましては、翌年平成15年ですが、7月から8月にかけて高校生の進学需要調査を、また同じ年の11月から翌年1月にかけて企業の就職需要調査を実施したところであります。

高校生の進学需要調査では827名の志願者が見込まれる結果となり、倍率としましては6.9倍になりましたが、実際の平成17年度の食産業学部の入学試験では全体で666人の出願者がありました。

また、企業の就職需要調査では、本学部卒業生の採用を検討しております事業所は、回答した422事業所中48.1%となりました。実際の第1期卒業生の内定状況につきましては8ページをお開きいただきまして、右側の効果の発現状況欄の経済効果のところになります。就職希望者104名中、内定率は100%で全員が内定したところでございます。なお、県内内定率は23.1%となっています。

再度、2ページに戻っていただきまして、左側の(2)(3)では、宮城大学全体の理念、将来展望、新学部の位置づけ、意義と県民が享受し得る利益を評価書に明確にするよう求めております。右側の補足説明では、その後の検討の中で明確にしたことを記載してございます。

次に3ページ、左側の(4)の県がこの事業を優先する根拠についてですが、右側の補足説明欄にありますように、当時全国的に短期大学の学生数が著しく減少していたこと、短大卒業後に4年制大学への編入が増加傾向にあったこと、食を基本とする4年制大学への再編整備が県として優先度が高かったことを根拠としたものです。

次に(5)、PFI導入の可能性を検討することについてですが、資料2-1の評価書の真ん中ぐらいのページに附属資料6がございまして、中の附属資料だけのページでいいかと8ページのところでございまして、ここにPFIによる経費削減効果に関する考察という資料がございまして、ここでその効果につきまして検討をしたところでございます。

これらのことに加えまして、再度資料2ページの評価事業完了報告書に戻って

いただきたいと思いますが、4ページ上段の補足説明に記載しましたとおり、評価当時は地方独立行政法人制度が創設されようとする時期でもあったため、県とは別の法人格を持つ法人を創設し、より効果的、効率的な行政サービスの提供を目指すことにより、県の行政改革を進めることとしたものでございます。

次に(6)の再編整備の対象となった太白キャンパスと既存の学部がある大和キャンパス間の学生、教員の移動、そしてソフト面での連携の検討時期等につきましてですが、実施状況に記載していますとおり、その検討状況について途中経過を含め、随時公表を行いながら検討しております。具体的には外部有識者の意見を聴取するため設置しました宮城大学食産業学部、当時仮称でございますが、設置準備委員会における配付資料は、意見の内容を県のホームページで公表したものでございます。この平成15年度における公表資料の最終版の一部についてお手元の資料2-2に参考としてまとめてございます。

次に(7)の既存学部と相乗効果につきましては、次のページ、5ページの補足説明に記載のとおり、昨年12月に行いました既存の事業構想学部と連携して開催いたしました公開講座を事例として紹介させていただいております。

次の(8)の環境への影響につきましては、実施状況に記載のとおり電波障害調査を実施、適切に対応を行ったところでございます。

(9)につきましては、また書きの部分で統合後の宮城大学全体のバランスシートを明確にとのご意見をいただいておりますが、このバランスシートにつきましては、地方独立行政法人制度の枠組みの中で、法人が作成する財務諸表で明らかにすることとしております。

次に6ページでございますが、(10)のリスクの明確化と対応策につきましては、入学者の減少を最大リスクとした上で、実施状況に記載していますとおりオープンキャンパス等の充実、公開講座等による大学のアピール、推薦入学、学科ごとに記載しておりますような資格の取得が可能な、魅力のある教育課程を編成した結果、平成17年度以降の実質競争倍率は記載のとおり推移しておりまして、平成21年度は3.2倍となっております。ちなみに、ここには記載しておりませんが、先日実施いたしました食産業学部全体の平成22年度一般選抜前期日程の実質競争倍率は4.1倍となっております。

7ページの上段左側のなお書き部分をご覧いただきたいと思いますが、今後必要な調査、検討をした後に、改めて事業推進に問題のないことを確認し、県民に対して十分に説明した上で事業を実施すべきとのご意見でございますが、先ほど申し上げましたことと重複いたしますが、外部有識者で構成します宮城大学食産業学部(仮称)設置準備委員会の資料や発言状況を公表しながら適切に事業推進を行ったところであります。

次に、大きな項目の2、事業の実施状況についてご説明申し上げます。

計画と比較しましてカリキュラム編成と施設整備計画の策定が平成15年度まで及んだことや、新築工事のうちサークル棟の工事が1年ずれ平成18年度までかかっていますが、おおむね計画どおりに実施できております。なお、施設の概要につきましては、後ほど宮城大学からご説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、8ページの3、事業実施の効果であります。昨年3月に食産業学部初めての卒業生129名を送り出しました。就職希望者の内定率は100%となりまして、大学でのキャリア開発の成果があらわれた結果

であると認識しております。また、県内内定率は記載のとおり23.1%、県内関連産業就職率に限れば17.3%となっております。今年度は、次の行以降に記載しております大学での取り組みもありまして、県内就職率は改善の傾向にあると聞いておりますが、今後も県内関連産業への就職率を高めるため、さまざまな取り組みや工夫を重ねてまいります。

また、9ページ、上記以外の効果の発現状況では、地域貢献の一環として公開講座を実施したことにより、県民の皆様への教育研究成果の普及と食にかかわる知識を深めていただくことができたのではないかと考えております。

次に4、環境への影響でございますが、評価の時点におきましては環境への新たな影響は低く、また住環境や交通への影響についても少ないと判断したところですが、実際の状況に記載しておりますとおり、電波障害が28世帯確認された以外は、特に環境への影響はなかったものと考えております。また、電波障害につきましては防除工事を行い、適切に対応を図ったところでございます。

次の5、リスク対応は、先ほどの6ページのリスクの明確化と対応策と重複しますので、省略させていただきます。

次に、10ページの6、事業費につきましてご説明申し上げます。イニシャルコストの部分では、評価書作成時点における計画約60億円に対しまして、62億5千万円という実績となっております。これは、設計調査費や建設土木工事費の費用が予定よりも低く抑えられた半面、当初多くを見込んでいなかった図書や実験実習機器、情報ネットワーク等の整備のための費用がかかったことによるものです。しかし、実験実習機器の整備に国の交付金を活用しました結果、計画に対して約3億円の県費を減らすことができました。

次に、食産業学部に限ってのランニングコストにつきましては、平成20年度決算では年間10億円の見込みに対し1億円の増となっております。これは、教職員の人件費の増加による影響が大きくなったものと認識しております。なお、人件費以外の費目につきましては計画と実績とで積算方法が異なるため、比較ができませんことをご了承願います。なお、県費の年間負担につきましては実績で7億2千万円で、見込みに対して4千万円の増となっております。学生1人当たりの県費負担につきましては、単純に学生数500人で除して算出しております。

最後のページ、11ページの7、事業実施の効果を高めるための改善措置の必要性につきましては、宮城大学は地方独立行政法人法に基づき、平成21年4月1日に法人化をしたところであります。今後は県から離れ、自主、自律的かつ弾力的な業務運営を行い、効率的な大学運営が図られることとなりました。今後大学は中期目標、中期計画及び年度計画に沿って業務を行いますが、各事業年度の実績について事後評価を行い、毎年度、公立大学法人宮城大学評価委員会の評価を受けることとなります。評価委員会は必要に応じ勧告ができ、その内容は知事に報告し公表する一方で、知事は議会にその内容を報告する義務がございます。さらに、知事は6年間の中期目標の期間終了後に当該法人の業務を継続させる必要性、組織のあり方等、業務全般につきまして評価委員の意見を聞きながら検討を行い、所要の措置を講ずることとなります。

なお、現在、法人発足1年目の途中であり、実績評価をまだ行っていませんが、このような目標に向かって改善しながら業務を行うというPDCAサイクルが制度上、確立したことをご報告

させていただきます。

なお、8今後の同種事業の計画、実施及び評価方法に反映させるべき事項につきましては特に申し上げることはございません。

続きまして、宮城大学の現状につきまして、宮城大学からご説明させていただきます。

宮城大学 では、現状について説明させていただきます。

使います資料は、資料2-3、カラー刷りのものです。それから参考資料1、宮城大学食産業学部となっています4ページ刷りのものです。この2つをご参照いただいてご理解いただきたいと存じます。

まず、1ページ目にありますように、黄色い部分については改築を行っております。宮農短大のものを改築で対応しております。それから、青いものについては新築。例えば3番にあります北研究棟、南研究棟については新築で臨んでおります。

次のページをご覧くださいなのですが、宮城大学太白キャンパス施設配置図というのがございます。先ほどの黄色いものとそれから青いものをこの地図にも書き込んでございます。まず、旧キャンパスにあります管理棟であるとか、実験棟、講義等、これらについては改築で臨んでおります。非常に工夫して改築していただきまして、使いやすいものに仕上がっていると思います。

それから、そのまま使っておりますのは例えば、34番のメモリアルホールとか、それから29番の体育館、だいぶ老朽化は進んでいますけれども、学生が元気に使っております。それから、先ほどちょっと工事の遅延が指摘されましたサークル棟が30、31にございます。それから、レストラン棟が32、それから先生方が実験、研究にいそしんでいる研究棟。それから図書室もここにございますけれども、3番と4番の青いところになります。それから食品加工棟は非常に効率的にできていまして、工場の実習もできるような非常にいいものを設置しております。それから環境関係ではリサイクル棟であるとか、そういったものをつくっております。もともとが農業短大で、いわゆる農業生産、これについてはかなりの施設を持っておりまして、環境・土木関係のものもある程度あったものを充実させました。それで、今までなかった食産業学部全体でフードシステムという考え方を持ってございますけれども、フードシステムの考え方で食品の加工工場をつくったということになります。

ご存じのように食産業学部には太白キャンパスのほかには坪沼農場もございます。坪沼農場の現状はその別紙になっておりまして3ページ目でございます。それで、1番から12番、堆肥舎までございますけれども、これは旧来のものを使っております。一部なかなか古くなり過ぎたものもございますけれども、一生懸命なため、なだめ使っているという現状で、こういうふうな全部の建物を使いまして一生懸命学生を育てている最中で、先般説明もございましたけれども、入試倍率も非常に高くなってきて、それから特徴としては浪人生で、1浪あるいは2浪してうちの大学に入りたいという者も増えてくるようないい結果といたしますか、そういうふうなものも出ておりまして、非常に今までの成果が出てきているのかなと思っております。

写真の方をご覧くださいなのですが、1ページ目開いていただいて2

ページ目のところから入りますけれども、2ページ目は改装しました管理棟の内部でございます。大会議室、これは教授会なんかもやりますけれども、このように改装されて現在60人か70人ぐらいは入るようになっております。あと応接会議室、小会議室、玄関ホールということで、非常に使いやすく改装ができ上がっております。

では、研究棟につきましては共同実験室がありまして、左側が文系、後で申し上げる機会があるかと思えますけれども、食産業学部はいわゆる社会科学系の先生方が非常に多うございます。その先生方の研究室はこのような共同演習室という形で使っていただく。それから右側は理系の先生方の実験室でございます、大体一つの実験室、実験台3台に対して先生方が3人、卒論の学生が4人ぐらいくっついて実験しているというような状況でございます。

それからメディアギャラリー、これは図書室の前でございます、学生がよくたむろして勉強を少しして、後は食事をしたり楽しんでいるところです。それから研究棟の廊下、研究室、それから図書室などごらんいただけると思いますが、非常によく設計されていると思います。

それからレストラン棟なんですけれども、やはり食産業学部ですからきちんと食べていただきたいと思って、広いスペース、それから外から光がさんさんと注ぐような非常に快適な空間をつくらせていただいております。今現在、全員が入るのはなかなか難しいのですけれども、先ほどのメディアギャラリー、そういったところも利用しながら学生が非常に楽しんで情報を交換しているということです。上から見た図とそれから下から見た図がございますけれども、そのようになっております。

それから先ほどの地図でごらんになった実際の鳥瞰図がこの5番のものでございまして、地図と引き比べていただければ、どのような建物が建っているかわかりになると思えます。

それから6ページ目が農短時代の建物でございますから、5ページと6ページ、これを比べていただければわかりになると思えます。

宮城大学 すみません。代わりまして眞山でございます。

7ページ目が坪沼農場になります。これは先ほど鈴木研究科長の方からご説明ありましたように、従来の建物には基本的には一切手を加えておりません、このような配置で建物が並んでございます。この写真の一番左側のちょっと薄茶色の建物、これは坪沼農場の管理棟になっております。その向かい側が実験棟、あと右側の方に行きましてハウス類、あとは畜舎類という形で並んでございます。

面積的には全体で坪沼農場約30haございますが、実際いわゆる農地として使っております部分は、この写真の下の方にあります要するに畑。あと上の方にちょっと牧草地が見えますが、こういうところを含めまして約1割に当たります3haを農地として実習等に活用してございます。

以上でございます。

私学文書課 先ほどご質問ありました評価の経過のところでございますが、資料2-1の評価書をご覧いただきたいと思えますが、1ページ目の4のところの評価の経過がございますが、平成14年の5月に評価委員会に諮問がございまして、同年8月7

日に評価委員会より答申をいただいたという形です。この答申の意見を踏まえましてこの評価書でございますが、平成14年9月4日で評価書を作成いたしております。以上でございます。

増田部会長 説明の方はよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さんからご意見や質問、感想等あれば、審議事項ではないのですが、完了報告について何かご意見等あればお願いいたします。

それでは、完了報告書の2ページ目のところに高校生の進学需要調査というものがある、その後大学の入学倍率がこのところ4倍まで高まってきているというお話がありました。

県立大学が今はもう公立大学法人ですけれども、県内就職がどうなっているのかというのが、その下の企業の需要動向調査ですが、県内からの進学率はどのぐらいになっているのでしょうか。宮城県の高校を卒業された学生さんが宮城大学の食産業学部に進学される割合というのは、何%ぐらいが県内出身者でしょうか。

宮城大学 ほぼ半分です。県内と県外が半々ということでご理解いただきたいと思います。

増田部会長 県立大学だから県内出身者でなければならないということはないと思うのですが、本体といいますか、以前からありました事業構想学部の方も同じように半分程度ですか。

宮城大学 そうですね。大体同じぐらいだと思います。

それでちなみに、県立大学が今は公立大学法人になりましたが、特に県内の高校の学生を受け入れたいということで、毎年高校訪問を、ほぼほとんどの高校を回らして、PR、働きかけをさせていただいています。

それから先ほどお話で出ました県内就職率、これは昨年が24%ぐらいだったのですけれども、ことしは37%ぐらいに高まっています。ただし、これはちょっと難しいのですが、親御さんからすると、どうしても大きい名前の売れている企業に行かせたいという、そういうのがございまして、どうしても東京とか首都圏の方に目が向くというところがございます。

ただし、私どもとしては、県内でも非常にいい優良な企業がございますので、できるだけ県内の企業との接点を設けるような、そういう心決めをしております。インターンシップは全員必修で3年生のときにやっております。こういうところはあまり少ないらしいのですけれども、そういうところで日常の教育の中で地元をよく知っていただいて、自らぜひ働きたいと、企業の方もぜひ来てもらいたいという、そういうちょっとパイプをつなげるような、そういう効果が出てきているのかなと感じております。

京谷委員 お伺いしたいのですが、県内からの高校の入学者と、県外の入学者で授業料の差といいますか、特別優遇措置というのはあるのでしょうか。

宮城大学 入学金のときに優遇を、確か半額だったと。授業料は県内と県外分けていません。

先ほどのご質問に正確に言いますと、県内の入学者が60%ぐらいです。事業構想学部はちょっと高く70%ぐらいです。

奥村委員　ここだと主に高校を卒業し、標準的な18歳で入学した学生のことが書いてあるのですが、実際の産業との連携ということを考えると、農業者であるとか、食品関係の企業の方といった社会人を、どうやって受け入れるかというのはどのような考えをお持ちでしょうか。

宮城大学　そういう制度がございまして、社会人枠という制度。それからあるいはほかのところでは例えば、県内で短期大学を卒業されてもう少し食産業のことを学びたいという方もおられまして、そういうのは編入という形を採用しております。

それから、あとちょっと言い忘れたのですが、私ども今月でちょうど丸5年経ちまして、昨年初めて卒業生を出ささせていただいたのですが、より地域の企業と結びつきを深くしたいというので、昨年9月に食産業フォーラムというのをつくりました。これは産学官いろいろな方に入っていただきまして、農業者から食品企業から、そういったところの方と我々の大学とが連携して、産業振興の方に我々の教育や研究の成果を反映したいということとか、あるいは外部資金を獲得して一緒になって共同研究を行うとか、そういうような試みをしまして、非常にそれも功を奏しまして、先ほどちょっと話したようなインターンシップなどで円滑な機能を果たしているということでございます。

宮城大学　ちょっと補足させていただきます。

先ほど授業料のお尋ねがございましたが、このパンフレットの38ページ目、キャンパスライフというページがあると思いますが、その右側のページの右上に授業料等についてということで、入学金につきまして、21年度の入学者実績でございますけれども、県内出身者につきましては入学金が28万2千円、県外出身者につきましては56万4千円となっております。

西出委員　大学院修士課程の状況についても少しご説明いただけますでしょうか。

宮城大学　修士課程については参考資料3のところに概括しております。それで、実際ですが、食産業学というのが設置審からご理解得られるのに非常に時間がかかったんです。かなり厳しい問い合わせがあって、一昨年の12月に認可がおりました。12月に認可がおりるということで、学生の募集に非常に苦労しまして、当然のことながら13名の定員に対して5名しか確保できなかったという非常にピンチの状態がございました。それで、2年目になりまして、昨年から今年にかけてですけれども、応募も定員を超しまして、現在は定員どおりに確保できております。

それから、授業内容については、各先生のところに修士、マルD合の方が大分おられますので、その中でいろいろ授業を組みましてやっているということです。

あと博士課程についてなんですけれども、まだ博士課程はうちの方ではございません。ですけれども、今、鋭意今年の5月に設置審の方に申請しようということで今やっております。マルD合が何人出るかわかりませんが、十分な数はおりますので、マルD合が随分出てくると確信しておりますので、比

較的私の感じではつくっていただけるのではないかと思ひながらやっております。
それで、修士もドクターもなんですけれども、社会人の方をできるだけお願いしようと思ひ、そっちこっち行脚をして掘り起こしている最中でございます。

宮城大学 すみません。ちょっと訂正させていただきます。
先ほど1年目の修士課程が5名というお話でしたが、現在8名でございます。
それで、来年度の合格者が定員どおりの13名ということでございます。

小林委員 私どものネットワークの会員さんにも、確か今年度卒業予定の学生がいるのですが、社会人の方はどれぐらいいらっしゃるんですか。

宮城大学 同じ社会人でも学部で入ってくる方と、それから大学院で入ってこられる方がおります。大学院の方は8名中3名と記憶しております。それから、学部の方は1学年1学科で1人か2人ぐらいずつ、ですからトータルで14,5名ぐらいだと思います。
ちなみに、社会人も非常に迫力のある方が多いものですから、ことしはフードビジネス学科の社会人が首席になったんです。非常にうれしいことだと思いますけれども、やっぱり社会人の方は非常に意欲のある方が多いと思います。

京谷委員 非常に地域貢献にも力を入れてらっしゃるといのがよくわかったのですけれども、学内での地域貢献に対する評価とか、それは大学全体もそうですし、あと教員に対してもそうですが、どのように評価されているのかちょっとお伺いさせていただきます。

宮城大学 うちの学部だけじゃなくて、事業構想学部とか看護学部、それぞれ関連する部分も多いものですから、例えばアメニティとか、それからホスピタリティみたいな感じですね。というので、うちの大学組織として地域連携センターというのがございます。一般的には地域連携センター単独でやる場合もありますし、我々学部と一緒に共同でやる場合もあるのですが、基本的にはできるだけしていただくということで地域連携センター主体での事業が多くて、事業というのは具体的には何かといいますと、セミナーの開催とか、出前で行ったり、そういうような活動をずっとやっているわけです。

それで、評価は先ほど公立大学法人に移行しましたということで、6年間の中期目標というのを設定しています。これは県の方でつくられた目標です。これに対して我々はより具体的にその目標を達成するために中期計画という、そういうのをつくりまして、あとそれにまた少しブレークダウンしての毎年の年度計画というのをついています。その目標値がある程度いろいろな項目、320項目ぐらいあるんです。その中で地域貢献の分もございまして、ちょっと具体的にはあれなんですけど、例えばシンポジウムの開催の数とか、県内の特定の地区、例えば気仙沼、それから大崎、それからことしは白石の方でやる予定なんですけれども、協定を結びまして、その協定の数を幾つにするかとか、そういう目標をやっていまして、かなりきめ細かな目標設定で、それで評価されるということになっております。

井上委員　それぞれの建物を改築されたり、新築されて3年ないし5年使われていると思うのですが、その間にまた新たな課題なり問題点というのは出てきているのでしょうか。もし、実際に何か手直しされたという例などありましたら教えていただけますか。

宮城大学　実際は新築したものも含めまして、ある意味でにわか普請的なところがございまして、修繕等にはかなり費用をかけてございます。それ以外にも古い建物、手をつけなかった建物につきましてもある意味で効率的ではあるんですけれども、利用の仕方では結構、中の機器等が壊れてしまったり、あと現実的に結構問題が出ておりますのが内部のLANといいますか、情報システムがかなりトラブルを生じております。ただ、学生、先生方に迷惑をかけないような形で速やかに対応はしておりますけれども、やはりランニングコストといいますか、修繕を含めた維持管理費がかなりかかってございます。

あと、全然手つかずのままの、先ほどちょっとご説明いたしました坪沼農場、こちらの方にも管理棟の中に講義等を行います講義室がございまして、これももう建ててから相当経っております、実際キャパシティとしましては60人ぐらいの学生が入れる講義室ではあるんですけれども、昔の建物なものですから、いわゆる冷暖房施設設備がある意味ではない。特に夏場が、扇風機等は入れておりますけれども、かなり自然環境に恵まれたところでございまして、日照がかなりさんさんと降り注ぐというところで、かなり暑い中で夏場の講義等はやっていると。その辺につきましては今後、順次修繕等を加えていきたいということで今検討している最中でございます。

福田委員　10ページにランニングコストの掲載があり、年間11億円でうち県費が7億2千万円という状況になっており、さらに5ページに財務諸表を公表するとの記載がありますが、収支状況などについてお分かりになるのであれば教えていただきたいと思えます。

宮城大学　法人化いたしまして初めての決算ということで、昨年7月に財務担当理事が専任で就いていただきまして、今、法人会計としての整理をしておるところでございます。ちょっとデータを持ってこなかったのでお話しできませんが、おおむね中期計画の中で一応定めておりますとおりに進んでいるのではないかなと考えております。

福田委員　建屋の修繕やLANの補修などに費用がかかっているとお話しだったので、実際の収支状況が気になったのですが、余剰が出ているかとか、そういった状況は分かれますか。

宮城大学　余剰が出るまでには至ってはいないと思えます。それで、修繕費等につきましてもかかってはおるのですが、一応県からの交付金の中で対応できるようなところですか、あとかなり外部資金の導入にも力を入れておりまして、そういうところからいわゆる間接経費としての部分を回すというようなことで何とか今の

ところはしのいでおります。

福田委員 大学では資金が余った場合はどうなるのでしょうか。繰越となるのでしょうか。

私学文書課 基本的には次年度に充てるというような考え方をとっています。

福田委員 決算書がないとよく分からないですね。

私学文書課 補足説明させていただきます。

先ほど基本的に次年度に充てるという話をしましたが、これはあくまでも評価委員会の方に諮りまして、それであくまでも対象となる場合については翌年度にということなんです。

あと、それと今お話のありました決算書関係ですが、地方独立行政法人法では例えば、貸借対照表ですとか、損益計算書ですとか、そういった財務諸表なんですけど、これは事業年度の終了後3カ月以内に設立団体の長に提出しまして、承認を受けるということになっておりまして、ただいま財務諸表につきましては作成中ということでございます。まだ事業年度が終了していないということですので、事業年度が終了して、あと確定しまして、設立団体の長である県の方に上がってくるというような流れになっております。

西出委員 短期大学から4年制大学化になったことの大きな成果と、ほかの学部等との連携、一体化による成果について、簡潔に教えていただけますか。

宮城大学 食産業学部という名前の学部というのは私どもだけなんですけど、食産業という概念が非常に幅が広いと。それで、もちろん1次産業が入りますし、そこでつくられた食材を利用した加工、それから外食、消費までですね。産業規模としては極めて大きい、100兆円産業とも呼ばれているのですが、逆に言うと、付加価値をいかにつけるかという、そういうところの考え方が非常に重要でして、今4年制にさせていただいたおかげで、最初の2年というのはその全体像をまず頭に入れていただくこと。そこをみっちり理解していただいて、あと学科が3つございます。ファームビジネス学科、フードビジネス学科、環境システム学科、それぞれの各論のところ、コンセプトがこのパンフレットに書いてありますように「実学」ということ、これは共通しているんです。うちの学部だけじゃなくて、看護も、事業構想も、ということで、例えば事業構想というのは業を起す方の起業という、そういったところの教育研究をやっていますので、そこを連携して、そこを食産業という観点で、かつ地元の、例えば気仙沼の水産物をどう付加価値をつけるかとか、そういったところの連携でやれると。そういう点で非常に機能的な体制になっているということかと思えます。

浅野副部長 今回の質問と関連するのですけれども、報告書の(7)ですけれども、評価するに当たって相乗効果について明示すべきだということになっていて、明示されているのですけれども、その相乗効果というのをどういうふうに位置づけて、どういう効果が出ているのか、場合によっては逆にマイナス面が生じたというものが

あるのかというのがひとつ。

それから、あと当時少子化の問題があつて、募集人員を減らすという策をとられたと思うのですが、今の競争率から見ると、そういう面についてはマイナスはないように見受けられるので、その辺のところ将来性も含めてお聞かせいただければと思います。

宮城大学 おかげさまで、さっき県外の受験生もそれなりに多いということで、ある意味では県内だけじゃなくて、全国的な評価を受けてきたんじゃないかと。ことしの受験生は沖縄までかなり幅広く受けていただいているということで、これは望ましいことだと思います。

相乗効果の観点なんですけど、やはり学部そのものが文理融合でありますとか、実学という観点では3学部とも共通しているということで、非常にそこは相乗効果というのを上げられると思っています。

ただし、ネックとしてあえて申し上げるとすれば、キャンパスがちょっと離れているということがございます。そこのハンディをどうやって乗り越えて連携するかというのが今後の課題かなと。私自身はそういう感じでおります。

もう一つ、例えば例示で言いますと、さっき農場の話が出ましたが、農場ももともとは農業短期大学の附属農場ということだったんですけども、学部の附属農場にはなっているんですが、法人化を機会に全学の活用という観点で農場運営委員会というのをつくりまして、例えば看護学部であるとか、事業構想学部であるとか、そういったところの全学としての利用、もっと言うと地域の住民の方も一緒に入れた、あるいは企業の方も入った形での活用という、そういう体制になっているということで、そういう点は組織を一つにしたというメリットの一つのあらわれではないかと思っています。

少子化の話は、実際としては競争率から見ると余り影響ないということかと思っています。ただし、質的な面もここにはあらわれていないのですけれども、かなり偏差値も上がってきているということかと思っていますので、今のところさっきご懸念だったというようなことは、我々今の現状としては余り心配はしていないというような感じかと思っています。

増田部会長 今回の点にも関係するのですけれども、評価を行ったときの評価書の附属資料13というところに年間ランニングコストの当時の将来予測が載っています。当然4年制になって学生の数も変わり、教育の中身も大きく変わっているので、比較するのはなかなか難しいと思うのですけれども、計画段階で出た附属資料13に関するランニングコストですが、現在おおむねこのように進捗しているのか、ややお金の関係に関しては外れているところがあるのか、そこら辺は把握されているでしょうか。

増田部会長 すみません。多分すぐにはデータがないのかもしれませんがね。先ほどの財務諸表の話が作成中ということでありますので、それができた段階でもう一度こちら辺を計算して少し事後的な評価をやっていただければというふうに思います。

私学文書課 どうも大変失礼しました。

ただいまのご質問の関係ですが、今年度についてはやはり財務諸表が出ませんと、なかなかそういったランニングコストも算出できないということがございますので、現時点におきましては、ちょっとわかりかねるところでございます。

増田部会長 他に質問等ございますでしょうか。
それでは質問も一巡したようですので、この件については審議を終わりたいと思います。
その他について事務局からお願いします。

司 会 委員の皆様、ありがとうございました。
その他としまして、本部会の親委員会になります行政評価委員会の開催日程及び来年度の大規模事業評価部会の審議予定について、この場をお借りしましてご連絡いたします。
初めに行政評価委員会は、3月19日金曜日、午前10時30分から県庁4階庁議室において開催いたします。既に文書にてご案内させていただいておりますが、本部会から増田部会長、浅野副部会長にご出席をいただきますので、よろしくお願いいたします。
次に来年度の大規模事業評価部会の審議予定についてですが、来年度は現在のところ計画評価の審議3事業を予定しております、また、評価事業完了報告を1事業予定しております。委員の皆様のスケジュール調整等も含め、部会開催の詳細については追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。
事務局からは以上ですが、ご質問などはございませんでしょうか。
それでは、以上をもちまして、平成21年度第2回大規模事業評価部会並びに本年度部会の一切を終了いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 井 上 誠

議事録署名人 奥 村 誠